



協同のあゆみ

〈第36回〉通常総代会資料
ダイジェスト版



JA加古川南

組合員のみなさまへ



向夏の候、組合員のみなさまにはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素はJA加古川南の各事業につきまして格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、本日ここに第36回通常総代会を開催し、令和6年度の協同活動の成果と次期3ヵ年計画及び令和7年度の活動計画をお諮りできる運びとなりましたこと重ねて御礼申し上げます。

さて、令和6年度の日本経済は、緩やかな回復基調を受け、日本銀行が政策金利の上昇へと舵を切る年となりましたが、一方で農業面では世界情勢の不安定化による農業生産資材価格の高騰や気候変動による異常気象が影響を及ぼした1年となりました。また、全国的に米の需給バランスが乱れ、当JAも地元産「ひのひかり」の集荷が減少し各ファーマーズ店舗で販売する米が不足するなど、組合員・利用者みなさま方には多大なご迷惑をおかけしました。管内の農業については、農業従事者の減少や高齢化の進展による担い手不足と耕作地の減少など、地域

農業の持続には支援事業がますます重要となってきました。

このような環境のなか、令和6年度は3ヵ年計画の最終年度として『持続可能な地域農業の構築』『豊かでくらしやすい地域共生社会の実現』『協同組合としての役割発揮』を基本方針とした対話による事業運営と将来にわたる健全性確保に取り組んでまいりました。

営農経済事業では、地元産「ひのひかり」の全量買上・全量販売、ファーマーズ出荷者への種子・苗助成等を継続して実施し、各種講習会の開催や農作物の栽培技術向上に取り組むとともに、農家所得向上のための支援を行いました。また、管内農業を守るため「農作業支援事業」において、アグリサポートによる農作業受委託の仲介の実施、レンタル農機においては農業機械の拡充による農作業支援と維持管理費の低減につとめました。

信用事業では、組合員相談員を中心とした組合員に寄り添った相談活動により、金融仲介機能を発揮し地域の資金需要に応えるとともに、年金友の会会員への活動支援を継続し組合員の生活向上につとめました。共済事業では、ひと・いえ・くるま・農業リスクへの保障を提案し組合員の安心と満足に貢献しました。また、4月の震災害においては25億円を超える共済金をお支払いすることができました。宅地等供給事業では、各種セミナーを開催し組合員の資産の有効活用の提案につとめました。

経営管理面では、自主運用とリスク管理態勢に重点をおいた効率的な経営につとめた結果、計画以上の剰余金を計上することができました。これもひとえに、みなさま方のご支援、ご協力の賜物と感謝申し上げます。

令和7年度は、新たな3ヵ年計画の初年度となります。JAグループ兵庫が掲げる「共に育む地域の絆と農業の未来」を踏まえ、農業を軸とした地域活性化を支援すべく引き続き自己改革に取り組んでまいります。

営農経済事業では、地元産「ひのひかり」の品質向上、全量買上、ファーマーズ出荷者の養成や種子・苗助成等により農業者の所得増大に取り組みます。信用事業では、相談活動の強化による金融仲介機能の向上をはかり、共済事業では、総合保障を通じて豊かな生活づくりにつとめます。宅地等供給事業では、各種セミナーの開催や個別相談等により有効な情報の提供につとめます。

経営管理面では、ガバナンス・内部統制強化により、コンプライアンスの維持・改善とリスクマネジメントを適切に構築・運用するとともに、経営基盤強化のため内部留保の向上に取り組めます。

本年も、ますます厳しい経営環境が続くと予想されますが、「地域になくってはならないJA」「組合員に価値を提供できるJA」「何でも相談してもらえるJA」を目指し、「組合員が求めること」「組合員のためになること」「組合員が満足すること」を基本姿勢として役職員が力を合わせ各事業に取り組み、組合員のお役に立てるよう日々精進いたしますので、みなさま方には協同活動への積極的な参加・協力をお願いするとともに、今後とも変わらぬご理解ご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

最後になりますが、みなさま方のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和7年6月21日

加古川市南農業協同組合

代表理事組合長 岩 坂 嘉 邦

- 令和6年度 事業報告 P2~4
- 令和6年度 剰余金処分案 P5
- 令和6年度 貸借対照表 損益計算書 P6~7
- 監査報告書 P8~9
- 3ヵ年計画書 P10~16
- 令和7年度 事業計画書 P17~20
- JA加古川南 協同活動ハイライト P21

6月21日(土)開催の第36回通常総代会において、すべての議案が可決承認されました。

令和6年度 事業報告（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

I 組合の事業活動の概況に関する事項

※千円単位の記載金額は、千円未満切り捨て処理しています。
※記載ポイントは、千ポイント未満切り捨て処理しています。
※%は計画対比を表示し、小数点第一位未満切り捨て処理しています。
※各様式中の数値は、該当しない欄は「－」と、端数処理により正数を記載しない欄は「0」と記載しています。

1 主要な事業活動の内容

令和6年度の日本経済は緩やかな回復基調となりましたが、一方で農業面では世界情勢の不安定化による資源の高騰や気候変動による異常気象が影響を及ぼした1年となりました。また、農業従事者の高齢化や後継者不足など労働力不足が深刻化し、物流の混乱や物価上昇による農業生産資材価格の高騰など農業の持続性が脅かされています。主食である米の供給においては、全国的に需給バランスが乱れ米不足となりました。

そのようななか、令和6年6月に改正された食料・農業・農村基本法を踏まえ、令和7年度以降5ヵ年の農政の基本方針を定めた次期食料・農業・農村基本計画が策定され、令和7年度が実践初年度となります。JAが総合事業体として機能を発揮していくためには、JA自らが環境変化に対応し、将来にわたる健全性の確保を意識した組織運営が必要とされています。

こうした状況において、当JAでは、令和4年度から『持続可能な地域農業の構築』『豊かでくらしやすい地域共生社会の実現』『協同組合としての役割発揮』を基本方針とする3ヵ年計画の実践と、組合員との継続した対話による自己改革を進めてまいりました。

内部管理態勢の強化としては、各業務手続きの再検証と改善に取り組むとともに、法令等を遵守する職場風土の醸成を目指しコンプライアンス委員会の決定に基づき、役員が先頭立ってコンプライアンスプログラムの実践に取り組みました。また、組合長に直属した監査室による内部監査を実施してまいりました。

〈農業者の所得増大に向けた取り組み〉

持続可能な地域農業の構築を目指し、組合員への営農相談活動を強化するとともに、農作業が困難な農業者や農業後継者・定年帰農者等の支援をはかりました。また、出荷者の生産意欲向上や所得増大に向けた取り組みとして、地元産「ひのひかり」の全量買上・全量販売とファーマーズ出荷者への種子・苗助成を継続し、レンタル農機の拡充や農機具の修理など組合員の支援をするとともに、農業機械の維持管理費の低減につとめてまいりました。その他、農家の生産コスト低減のため、土壌診断及び分析講習会の開催によって適正な施肥の指導をはかってまいりました。

SNSを活用した直売所の情報発信により販売力を強化するとともに、各種講習会の開催により地元産「ひのひかり」の品質向上につとめました。また、肥料価格高騰による販売農家への影響の緩和を目的として、農業者のみなさまへ肥料費の一部助成を継続して行いました。

〈営農経済事業〉

購買品供給・取扱高は、買取販売品である「ひのひかり」の取扱高減少に伴う仕入れ米の増加とファーマーズ店舗商品の供給増加により、1億7千9百万円となりました。

買取販売品販売高は、「ひのひかり」の集荷数量の減少により、4千万円となりました。

受託販売品販売高は、ファーマーズ出荷者への種子・苗助成を引き続き実施し、品揃えの充実と新鮮な地元産野菜のPRや安全・安心な野菜の販売に取り組んだ結果、4千2百万円となりました。

〈信用事業〉

貯金残高は、組合員相談員による訪問活動ならびに窓口での相談活動に取り組み2,172億円となりました。

貸出金残高は、休日相談会を継続して開催するとともに、インターネット申込の拡充を行うなど、利用者ニーズに対応した各種ローンや、融資専任担当を中心とした活動による住宅関連資金の提供により144億円となりました。また、相談業務を通じて資産形成・運用のための活動を展開しました。預金・有価証券残高については、預金1,897億円、有価証券121億円となりました。

〈共済事業〉

組合員・利用者の保障充足に向け、ニーズに沿った「ひと・いえ・くるま」の総合保障提案を行うため、組合員相談員及びスマイルサポーターを中心に3Q活動を展開した結果、保有ポイント高は550万ポイント、長期共済保有契約高は1,603億円、年金共済の保有契約高は48億円となりました。

新契約ポイント高は275万ポイント、短期共済の新契約高（掛金）は自動車共済を中心に2億1千万円となりました。

〈保管事業〉

令和6年産米の取扱い数量は4,581袋(30kg)の集荷となり、低温倉庫を活用し地元産「ひのひかり」の品質保持につとめました。

〈利用事業〉

組合員ご家族の幼児保育のため、55名の園児の情操教育につとめました。

〈宅地等供給事業〉

相続対策セミナーの開催等、最新の有効情報を提供し組合員に寄り添った資産活用の提案を行うとともに、信頼される資産の管理・仲介につとめました。

〈指導事業〉

- ・水稲病害虫発生予察調査を行い、良質米の栽培を支援しました。
- ・管内の圃場70ヶ所からサンプルを抽出して土壌分析を実施し、診断結果により講習会を行うなど適正な施肥の指導を行いました。
- ・水稲栽培ごよみ講習会・野菜栽培講習会を開催し、農作物の品質向上支援に取り組みました。
- ・農業安全使用講習会の開催により農業使用基準の確認を行うなど、ファーマーズ出荷者の安全に対する知識と意識の向上に取り組みました。
- ・野菜づくりに興味のある方、将来ファーマーズに出荷を考えている方を対象にアグリスクールを開講し、肥料・農薬の効果や正しい使い方等について座学と圃場での実習を行いました。
- ・生産コストの低減や自然環境に配慮したヘアリーベッチ(緑肥)を活用した水稲栽培講習会を開催しました。
- ・ファーマーズ出荷者を対象に農業使用報告書による出荷前の事前点検の徹底と、定期的な残留農薬検査を実施しました。
- ・レンタル農機として「乾燥機」「田植機」「刈払機」を追加導入するなど機材を拡充し、組合員の農業機械の更新等による費用負担の低減につとめました。
- ・アグリサポート(農作業受委託支援)に継続して取り組み、水田農業への農作業を支援しました。
- ・2年に1度の期限切れ農薬・不要農薬の回収活動を実施しました。
- ・管内の幼稚園児を対象に遊休農地を活用した収穫体験や「ちゃぐりんフェスタ」等の食農教育活動に取り組みました。
- ・スマートフォン教室を開催し、くらしの利便性の向上をはかりました。
- ・情報誌「すくえあ」を継続して発行しました。

〈経営管理〉

JA経営基盤の確立・強化のため、営農経済担当・金融共済担当・融資専任担当などさまざまな組合員相談員を配置し、地域のみなさまの多様化するニーズに応える活動を各事業の連携を通して行うことで総合事業の成長戦略を実践しました。

また、管内農業者の高齢化や後継者問題により正組合員が減少するなか、当JAでは各事業を利用し地域農業を正組合員とともに支える准組合員を「地域農業の応援団」として重要な存在と位置づけ、正組合員とともに准組合員の意見もJA運営に反映することが重要であると認識しています。

そのため、准組合員利用者懇談会や支所運営委員会の開催、LINEを活用した組合員アンケートなどを実施することにより、正・准組合員の多様な意見をJA運営に反映できるよう取り組みました。

「内部統制システム基本方針」に基づき、コンプライアンス、情報管理、リスク管理などさまざまな内部統制の仕組みを整備し、運用しております。これらの仕組みを有効に機能させるため、その運用状況を検証し、より健全性の高い業務運営につとめました。

2 単体自己資本比率

当組合の単体自己資本比率14.45%（令和7年3月31日現在）

Ⅱ 組合の運営組織の状況に関する事項

1 組合員の状況

(1) 組合員数

(単位：人、法人)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個人	1,846	45	80	1,811
	法人				
	農事組合法人	—	—	—	—
	その他の法人	1	—	—	1
小計		1,847	45	80	1,812
准組合員	個人	11,490	475	350	11,615
	農業協同組合	—	—	—	—
	農事組合法人	—	—	—	—
	その他の団体	15	—	—	15
小計		11,505	475	350	11,630
合計		13,352	520	430	13,442

摘要 当期末組合員戸数／12,078戸 当期末正組合員戸数／1,469戸 当期末准組合員戸数／10,609戸

(2) 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個人	38,875	1,112	1,923	38,064
	法人				
	農事組合法人	—	—	—	—
	その他の法人	2	—	—	2
小計		38,877	1,112	1,923	38,066
准組合員	個人	66,705	6,826	2,182	71,349
	農業協同組合	—	—	—	—
	農事組合法人	—	—	—	—
	その他の団体	1,192	—	—	1,192
小計		67,897	6,826	2,182	72,541
処分未済持分		1,078	587	1,078	587
合計		107,852	8,525	5,183	111,194

摘要 (1) 出資1口金額／5,000円 (2) 当期末払込済出資総額／555,970,000円
(3) 1正組合員当たり出資金額／105,038円

2 役員の状況

役員の氏名及び役職等

(順不同)

役職名	氏名	常勤・非常勤	代表権	担当その他
代表理事組合長	岩坂嘉邦	常勤	有	兵庫県信用農業協同組合連合会経営管理委員 全国共済農業協同組合連合会兵庫県本部運営委員 県兵庫農協共済事業社取締役・実践的能力者
代表理事常務	福澤高志	常勤	有	管理経済事業担当・実践的能力者
常務理事	花谷陽介	常勤	無	金融共済事業担当・実践的能力者
理事	吉田正人	非常勤	無	金融共済委員会・実践的能力者
理事	吉本功	非常勤	無	管理委員会・実践的能力者
理事	森本英樹	非常勤	無	経済委員会・実践的能力者
理事	大亀忠広	非常勤	無	金融共済委員会・実践的能力者
理事	間處耕蔵	非常勤	無	金融共済委員会・実践的能力者
理事	黒田育利	非常勤	無	管理委員会・実践的能力者
理事	隅野幸二	非常勤	無	経済委員会
理事	松本博好	非常勤	無	管理委員会・実践的能力者
理事	中尾達男	非常勤	無	金融共済委員会・実践的能力者
理事	角尾嘉則	非常勤	無	経済委員会・実践的能力者
理事	山口高秀	非常勤	無	管理委員会・実践的能力者
理事	大谷由美子	非常勤	無	経済委員会・実践的能力者
理事	穴田敏子	非常勤	無	経済委員会
常勤監事	大篠育生	常勤		
監事	壽賀元信	非常勤		
監事	橋本賢造	非常勤		
員外監事	真島隆	非常勤		員外監事

(備考) 1. 農協法第30条第12項の理事構成の要件を満たしています。なお、当組合は、理事構成の要件として「理事の定数の過半数を、認定農業者・認定農業者に準ずる者・実践的能力者で構成（施行規則第76条の2第1項第2号）」を選択しています。
2. 当組合は、保険会社との間で、理事及び監事を被保険者とした役員賠償責任保険契約（農協法第35条の8に規定する保険契約）を締結しています。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

職員数の増減

(単位：人)

区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末		
				男	女	計
正職員	101	5	7	60	39	99
嘱託職員	11	0	2	3	6	9
合計	112	5	9	63	45	108

(注) 期末職員数に期末退職者は含みません。

令和6年度 剰余金処分案

(単位:円)

項 目	金 額
I. 当期末処分剰余金	463,874,013
II. 剰余金処分額	321,682,159
(1)利益準備金	1,940,000
(2)任意積立金	220,000,000
(うち信用事業基盤強化積立金)	(100,000,000)
(うち有価証券価格変動積立金)	(100,000,000)
(うち特別積立金)	(20,000,000)
(3)出資配当金	21,472,500
(4)事業分量配当金	78,269,659
III. 次期繰越剰余金	142,191,854

(注) 1. 出資配当金は、出資金に対し年4%の割合です。

2. 事業分量配当金は、以下の割合で「JA加古川南利用券」を交付します。

- ・受託販売品のファーマーズ（野菜等）販売額に対し5%
- ・買取販売品の出荷米1袋（30kg）に対し100円
- ・定期貯金の年間平均残高に対し0.06%

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越金17,000,000円が含まれています。

任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準等は以下のとおりです。

(単位:千円)

種 類	積立目的	取崩基準	積立目標額	当期末残高
信用事業基盤強化積立金	金融情勢の急激な変化に対応するため、その影響の緩和及び信用事業基盤の安定に必要な資金を積み立てる。	信用事業総利益が大幅(前年度比10%以上)に減少した場合に減少相当額を取り崩すことができる。	期末貯金残高の1000分の10とする。	1,163,000
施設整備積立金	施設の新築、改築(建替え含む)、大規模な改装、修繕及び解体に要する資金を積み立てる。	当該施設の改築、改装(建替え含む)、改装、修繕及び解体を実施した日の属する決算において、当該年度の支出の相当額を参酌の上、取り崩すことができる。	6億円とする。	438,000
有価証券価格変動積立金	有価証券の価格変動リスク及び売買時における損失発生に備えるため積み立てる。	社会情勢の変化等により、有価証券の市場価格の大幅な変動により信用事業総利益が前年度に比べ大幅に減少し、信用事業の基盤に重大な影響が発生した場合に取り崩すことができる。	5億円とする。	300,000
経営基盤強化積立金	新たな会計基準の採用、会計基準の変更及び社会保険制度の変更等による損失の発生に備えるために積み立てる。	新たな会計基準の採用、会計基準の変更及び社会保険制度の変更等により、重大な損失が生じた場合に損失相当額を取り崩すことができる。	5千万円とする。	38,000

(注) 上記の積立金の積立基準については、毎年度の当期剰余金を参照し計画性のある当期積立金額を、総代会の承認を得て積み立てるものとします。

令和6年度 貸借対照表 損益計算書

貸借対照表

令和6年度（令和7年3月31日現在）貸借対照表

（加古川市南農業協同組合）
（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資 産 の 部）		（負 債 の 部）	
1 信用事業資産	217,729,285	1 信用事業負債	217,753,548
(1)現金	250,147	(1)貯金	217,234,509
(2)預金	189,790,118	(2)その他の信用事業負債	519,039
系統預金	189,789,893	未払費用	107,907
系統外預金	225	その他の負債	411,132
(3)有価証券	12,131,640	2 共済事業負債	539,715
国債	8,538,130	(1)共済資金	376,776
社債	3,593,510	(2)未経過共済付加収入	158,722
(4)貸出金	14,465,994	(3)その他の共済事業負債	4,216
(5)その他の信用事業資産	1,122,316	3 経済事業負債	33,998
未収収益	71,771	(1)経済事業未払金	9,499
その他の資産	1,050,544	(2)経済受託債務	24,218
(6)貸倒引当金	△30,931	(3)その他の経済事業負債	280
2 共済事業資産	2,424	4 雑負債	128,915
3 経済事業資産	38,812	(1)未払法人税等	73,447
(1)経済事業未収金	9,129	(2)その他の負債	55,467
(2)棚卸資産	29,379	5 諸引当金	794,744
購買品	9,224	(1)賞与引当金	53,904
買取販売品	18,097	(2)退職給付引当金	626,549
その他の棚卸資産	2,057	(3)役員退職慰労引当金	48,867
(3)その他の経済事業資産	303	(4)特例業務負担金引当金	65,423
4 雑資産	89,129	負 債 の 部 合 計	219,250,922
5 固定資産	1,171,462	（純 資 産 の 部）	
有形固定資産	1,171,462	1 組合員資本	9,521,160
建物	1,380,971	(1)出資金	555,970
機械装置	55,078	(2)資本準備金	969,361
土地	372,921	(3)利益剰余金	7,998,764
その他の有形固定資産	172,570	利益準備金	1,110,000
減価償却累計額(控除)	△810,078	その他利益剰余金	6,888,764
6 外部出資	7,363,720	信用事業基盤強化積立金	1,163,000
(1)系統出資	7,302,073	施設整備積立金	438,000
(2)系統外出資	61,647	有価証券価格変動積立金	300,000
7 繰延税金資産	234,741	経営基盤強化積立金	38,000
		特別積立金	4,485,890
		当期末処分剰余金	463,874
		（うち当期剰余金）	(330,919)
		(4)処分未済持分	△ 2,935
		2 評価・換算差額等	△ 2,142,506
		その他有価証券評価差額金	△ 2,142,506
		純 資 産 の 部 合 計	7,378,654
資 産 の 部 合 計	226,629,576	負債及び純資産の部合計	226,629,576

損益計算書

令和6年度〔令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで〕損益計算書

(加古川市南農業協同組合)
(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1 事業総利益	1,527,827	(9)保管事業収益	232
事業収益	2,083,364	(10)保管事業費用	82
事業費用	555,537	保管事業総利益	149
(1)信用事業収益	1,552,351	(11)利用事業収益	19,796
資金運用収益	1,420,657	(12)利用事業費用	3,425
(うち預金利息)	(1,033,784)	利用事業総利益	16,370
(うち有価証券利息)	(120,447)	(13)宅地等供給事業収益	22,054
(うち貸出金利息)	(130,747)	(14)宅地等供給事業費用	956
(うちその他受入利息)	(135,677)	宅地等供給事業総利益	21,098
役務取引等収益	25,073	(15)指導事業収入	4,048
その他事業直接収益	50,642	(16)指導事業支出	16,732
その他経常収益	55,977	指導事業収支差額	△12,683
(2)信用事業費用	378,065	2 事業管理費	1,263,453
資金調達費用	196,452	(1)人件費	931,367
(うち貯金利息)	(194,944)	(2)業務費	111,703
(うち給付補てん備金繰入)	(1,223)	(3)諸税負担金	75,939
(うち借入金利息)	(283)	(4)施設費	136,028
役務取引等費用	4,758	(5)その他事業管理費	8,414
その他事業直接費用	38,871	事業利益	264,373
その他経常費用	137,982	3 事業外収益	161,210
(うち貸倒引当金戻入益)	(△5,269)	(1)受取雑利息	41
信用事業総利益	1,174,286	(2)受取出資配当金	88,720
(3)共済事業収益	320,017	(3)賃貸料	40,379
共済付加収入	298,146	(4)雑収入	32,068
その他の収益	21,871	4 事業外費用	8,631
(4)共済事業費用	20,764	(1)寄付金	356
共済推進費	11,771	(2)雑損失	8,275
共済保全費	6,007	経常利益	416,952
その他の費用	2,985	5 特別損失	0
共済事業総利益	299,252	(1)固定資産処分損	0
(5)購買事業収益	122,895	税引前当期利益	416,952
購買品供給高	115,987	法人税、住民税及び事業税	91,564
購買手数料	5,405	法人税等調整額	△5,531
その他の収益	1,501	法人税等合計	86,033
(6)購買事業費用	102,710	当期剰余金	330,919
購買品供給原価	101,283	当期首繰越剰余金	132,954
その他の費用	1,426	当期末処分剰余金	463,874
購買事業総利益	20,184		
(7)販売事業収益	45,066		
販売品販売高	40,830		
販売手数料	3,759		
その他の収益	476		
(8)販売事業費用	35,898		
販売品販売原価	33,699		
その他の費用	2,199		
販売事業総利益	9,167		

独立監査人の監査報告書

令和7年5月26日

加古川市南農業協同組合
理 事 会 御 中

みのり監査法人
東京都港区

指 定 社 員 公認会計士 安 田 智 則
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 岸 田 卓
業務執行社員

〈計算書類等監査〉

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、加古川市南農業協同組合の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書、事業別の明細である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、加古川市南農業協同組合の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の剰余金処分案(剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<本報告書は謄本に相違ありません>

監査報告書

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所・支所・事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(農協法施行規則第151条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みのり監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和7年5月26日

加古川市南農業協同組合

常勤監事 大篠 育生 印

監 事 壽賀 元信 印

監 事 橋本 賢造 印

監 事 真島 隆 印

(注)監事真島隆は、農協法第30条第14項に定める員外監事です。

以 上

3ヵ年計画

3ヵ年計画の策定にあたって

J A加古川南では協同組合として自らの意思に基づき行う自己改革を実践するため、前3ヵ年計画において『持続可能な地域農業の構築』・『豊かでくらしやすい地域共生社会の実現』・『協同組合としての役割発揮』を基本方針として取り組み、組合員の思いに寄り添った事業運営を心掛けてまいりました。

昨今の少子高齢化や人口減少問題に伴う地域経済の縮小傾向は、J Aを取り巻く環境がより厳しくなると考えられ、今後J Aが継続的に発展していくためには、J Aの組織基盤と経営基盤の対応の強化が喫緊の課題となっております。そのため、J Aグループが日本の農業を支える存在として社会に求められる役割を果たし、農業と地域に根ざした組織であり続けるには、J Aの総合力を発揮していく必要があります。

このようななか、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として創意工夫ある取り組みを実施するため、前3ヵ年計画を実施した成果と課題の検証と、第36回兵庫県J A大会で掲げた「共に育む、地域の絆と農業の未来」を踏まえ、「地域になくてはならないJ A」「組合員に価値を提供できるJ A」「何でも相談してもらえるJ A」を目指す姿とし、令和7年度から令和9年度の3年間で重点的に実施する施策と取り組む目標を策定しました。

J A加古川南では、組合員と地域のみなさまの生活に必要とされるJ Aを目指し、自己改革を継続して実施するとともに、次の事項に取り組みます。

* J A加古川南の基本方針 *

持続可能な地域農業の実現

豊かでくらしやすい地域共生社会の実現

協同組合としての役割発揮

～持続可能な地域農業の実現～

農業者の所得向上と農業生産の拡大

重点施策1 地元産「ひのひかり」の全量買上・全量販売により農業者の所得向上をはかります

- 地元産「ひのひかり」を有利な価格での買上げにつとめ、米出荷農家の所得向上をはかります。

重点施策2 適正施肥の提案により生産コストの低減につとめます

- 土壌診断講習会の開催や、組合員を対象にした土壌診断を実施します。

重点施策3 ファーマーズマーケットの運営活性化をはかり農業者の生産拡大と所得向上をはかります

- ファーマーズ出荷会員に対して種子・苗助成を継続し、農作物の計画的な生産拡大をはかります。
- ファーマーズ出荷会員に対して定期的な栽培講習会を開催し、農作物の品質向上をはかります。
- 営農相談活動によって年間栽培計画の作成を支援し、出荷品目と数量の拡大につとめます。
- 直売所システムの活用を進め、地元産農作物の効果的な販売を実践します。
- SNSを活用して農産物や売出し情報を発信し、来店客増加にむけた店舗づくりを行います。

重点施策4 安全・安心な農産物の供給につとめます

- 米・野菜の残留農薬検査及び期限切れや不要農薬の適正な処分のため、定期的な回収を行います。
- HACCPに沿った衛生管理の徹底と食品表示の適正化に取り組みます。

重点施策5 総合事業の特性を活かし地域農業を支援します

- 各事業間の連携を通じ、農業資金の提供に取り組みます。
- 農業分野のリスク診断を通じ、組合員の農業経営の安定化に向けた農業者賠償責任共済などの保障の提供につとめます。

		令和7年度	令和8年度	令和9年度
主な 成果指標	集 荷 数 量	5,000袋	5,000袋	5,000袋
	土 壌 診 断 件 数	30件	30件	30件
	種子・苗助成金額	560千円	580千円	600千円
	残留農薬検査数	10検体	10検体	10検体
	ファーマーズ来店者数	95,000人	97,000人	99,000人
	農 業 融 資 金 額	5,000千円	5,000千円	5,000千円

地域農業の持続可能な成長に向けた取り組み

重点施策1 農業機械の更新による生産コストの低減につとめます

- レンタル農機の拡充及び利用促進をはかります。

重点施策2 農作業が困難な農業者に対して農作業の支援を行います

- アグリサポート（農作業受委託支援）を継続して取り組みます。

重点施策3 農業後継者・定年帰農者を支援します

- アグリスクールを開講し、地域農業を支える担い手を支援します。

重点施策4 農地の保全と都市農業の振興をはかります

- 遊休農地の解消と都市近郊農地の保全のため、貸農園として農地の活用に取り組みます。

重点施策5 情報発信ツールを活用し地域農業の魅力を発信します

- SNS・広報誌等により、地域のみなさまに農業の魅力と役立つ情報を発信します。
- 地域住民にJ Aと農業への理解を深めていただくため、遊休農地を利用した食農教育活動に取り組みます。

主な 成果指標		令和7年度	令和8年度	令和9年度
	レンタル農機利用件数	260件	270件	280件
	アグリサポート仲介件数	15件	17件	20件
	ファーマーズ出荷者数	120人	122人	124人
	貸農園設置区画数	520区画	520区画	520区画

営農経済事業体制・機能の強化

重点施策1 営農相談活動を強化し地元産で消費者に喜ばれる米や野菜づくりを支援します

- 新たに導入した営農支援システムを活用し、生産現場での営農相談活動に取り組みます。

重点施策2 持続可能な農業を実現するため環境負荷を低減する農業の促進をはかります

- 環境負荷や肥料コストの低減を目指し、環境創造型農業を促進します。

重点施策3 営農経済部門の専門知識の向上をはかり計画的な人材育成につとめます

- 各種研修会への参加で知識の習得をはかり、組合員から信頼される営農指導員の育成につとめます。

主な 成果指標		令和7年度	令和8年度	令和9年度
	営農相談件数	490件	500件	510件

～豊かでくらしやすい地域共生社会の実現～

くらしの活動によるJAの組織基盤の活性化

重点施策1 組合員の多様な意見・要望を反映したJA運営につとめます

- 准組合員利用者懇談会やアンケート調査を実施し、組合員の意見・要望を事業運営に活かします。

重点施策2 組織基盤の拡充をはかるため次世代組合員を中心とした組合員加入促進をはかります

- 組合員加入促進運動を継続して次世代との関係を強化し、協同組合活動の拡充をはかります。

重点施策3 JAらしさを活かしたふれあい活動による地域社会への貢献を通じ組合員や地域住民との対話をはかります

- 地域密着型支所づくりを継続し、ふれあい活動の実践を通じて地域住民との対話運動を展開します。

主な 成果指標				
	組合員数	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		13,550人	13,650人	13,750人

総合事業を活かしたサービスの高度化

重点施策1 組合員と地域住民のくらしの向上に貢献するサービスの提供につとめます

- 総合事業のメリットを活かし、複数事業利用者の獲得と幅広い世代を対象としたJA商品のシェア拡大をはかります。
- 「ローン・不動産相談センター」において、良質住宅の提供及びローンの相談に取り組みます。
- 組合員・利用者の幅広いニーズに対応できる店舗運営に取り組みます。
- 新しい窓口システムの導入やキャッシュレス化など、利便性の高いサービスの提供をはかります。
- 信用・共済事業において、非対面取引を可能とするデジタルサービスの拡充につとめます。

重点施策2 世代に合わせた信用・共済サービスを提供しJAファンの拡大をはかります

- 年金受給者を対象とした優遇施策を継続し、生活の質の向上を支援します。
- 「3Q活動」を軸として「ひと・いえ・くるま・農業リスク」の総合保障の提供につとめます。
- 休日相談会を定例開催し、「ローン・共済・投信」など、各世代のライフプランに合わせた相談・提案等に取り組みます。

重点施策3 組合員の資産についての相談業務に取り組みます

- トータルアドバイザーを中心に資産形成・運用・継承を目的とした相談活動に取り組みます。
- 各種セミナー等を通じて最新の情報を提供し、相談業務の強化をはかります。

～協同組合としての役割発揮～

環境変化を想定した柔軟な経営基盤の確立

重点施策1 将来の見通しを踏まえた経営計画を策定しその進捗管理と評価を行います

- 早期警戒制度を踏まえた収支シミュレーションに基づく収益性や、各種リスクを考慮した経営の健全性を確保する経営計画を策定し、進捗を適宜検証します。

重点施策2 持続可能な経営基盤強化により経営の健全性確保をはかります

- J A利用の促進をはかり、営農経済事業の運営効率化と収益向上による部門別損益の改善に取り組みます。

重点施策3 総合事業の成長・効率化戦略を実践します

- 業務の効率化を進め、対話を重視した相談対応力の高い店舗運営に取り組みます。
- 施設整備を年度ごとに検証し、計画的な保全につとめます。

内部統制とガバナンスの強化

重点施策1 経営基盤の健全性を確保するため内部統制の整備と運用に取り組みます

- 内部統制システム基本方針に基づいた全般統制評価により、内部統制が有効に機能しているかを評価・検証・見直しをいたします。
- サイバーセキュリティ対策を強化し、システムの安定運用につとめます。

重点施策2 内部統制の強化に向けた内部監査に取り組みます

- 会計監査人と連携し、リスクアプローチに基づく効率的かつ効果的な内部監査に取り組みます。

重点施策3 コンプライアンス態勢の徹底をはかります

- コンプライアンス・プログラムの進捗管理を徹底し、J A全体でコンプライアンス意識の向上をはかります。

重点施策4 J A経営のPDCAサイクルの実践につとめます

- 事業の継続と安定的発展を確保するため、リスク情報の収集と適切な経営判断をするガバナンス・内部統制の強化に取り組みます。

広報活動の強化による魅力発信

重点施策1 組合員や地域住民から信頼と共感を得られる広報活動を展開します

- SNS・広報誌・ホームページ等の広報手段を活用し、地域農業の魅力やJAの取り組みについて情報発信を行います。

重点施策2 JA事業への理解促進につながる広報活動に取り組みます

- デジタル技術を活用し、効率的で付加価値のある情報発信につとめます。

JAの経営を支える人づくり

重点施策1 協同組合理念に根ざした職員の育成と資質の向上をはかります

- 地域農業、地域経済に貢献するため、自ら考え行動のできる人材育成に取り組みます。

重点施策2 職員のワークエンゲイジメントを向上させサービスの質の向上を目指します

- 職員のワークライフバランスの充実をはかり、働きやすい環境づくりによって労働生産性を高めます。

主要事業計画

事業計画

(単位：千円、千ポイント)

項 目		令和7年度	令和8年度	令和9年度
信用事業	貯金残高	218,234,000	220,559,000	221,559,000
	貸出残高	15,465,000	16,090,000	17,090,000
共済事業	保有ポイント	5,380	5,410	5,362
	短期共済受入掛金	187,600	198,000	200,000
営農経済事業	購買品供給高	99,000	99,000	99,000
	販売品販売高	109,800	110,600	110,600
	受託販売品販売高	44,800	45,600	45,600
	買取販売品販売高	65,000	65,000	65,000

財務・損益計画

(単位：千円)

項 目		令和7年度	令和8年度	令和9年度
事業	事業総利益	1,489,700	1,605,000	1,640,000
	信用事業総利益	1,187,380	1,303,000	1,336,000
	共済事業総利益	269,550	275,000	276,000
	購買事業総利益	16,400	16,000	16,000
	販売事業総利益	11,600	11,000	11,000
	その他事業総利益	4,770	—	—
事業管理費		1,313,200	1,309,000	1,346,000
事業利益		176,500	296,000	294,000
経常利益		302,500	414,000	412,000
当期剰余金		218,500	298,500	297,000
総資産		227,693,881	228,695,000	229,695,000
純資産		7,493,881	7,795,000	8,095,000

令和7年度 事業計画書

事業実施計画

1 営農経済事業（事業量目標）

購買品供給・取扱高 (単位：千円)

種 類	令和6年度実績(A)	令和7年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
生産資材	40,146	40,000	99.6%
生活物資	139,597	117,000	83.8%
合 計	179,743	157,000	87.3%

買取販売品販売高 (単位：千円)

種 類	令和6年度実績(A)	令和7年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
米	40,830	65,000	159.1%

受託販売品販売高 (単位：千円)

種 類	令和6年度実績(A)	令和7年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
ファーマーズ(野菜等)	40,632	43,000	105.8%
米(特定米穀等)	2,135	1,800	84.3%
合 計	42,767	44,800	104.7%

3 共済事業（事業量目標）

保有ポイント高 (単位：千ポイント)

種 類	令和6年度実績(A)	令和7年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
保有ポイント (生命・建物・年金)	5,504	5,380	97.7%

※保有ポイントは共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

新契約ポイント高 (単位：千ポイント)

種 類	令和6年度実績(A)	令和7年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
新契約ポイント (生命・建物・年金・ 自動車新規)	2,756	2,400	87.0%

※新契約ポイントは共済金額等に所定の換算率を乗じて算出しています。

2 信用事業（事業量目標）

貯金残高 (単位：千円)

種 類	令和6年度実績(A)	令和7年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
当座性	63,729,649	66,124,547	103.7%
定期性	153,504,860	152,109,453	99.0%
(うち定期積金)	(1,945,574)	(1,760,745)	90.5%
合 計	217,234,509	218,234,000	100.4%

貸出金残高 (単位：千円)

種 類	令和6年度実績(A)	令和7年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
証 書	14,272,205	15,285,211	107.0%
当座貸越	193,789	179,789	92.7%
合 計	14,465,994	15,465,000	106.9%

短期共済新契約高（掛金） (単位：千円)

種 類	令和6年度実績(A)	令和7年度計画(B)	前年実績対比(B/A)
火災共済掛金	12,020	11,800	98.1%
自動車共済掛金	185,212	160,000	86.3%
傷害共済掛金	2,323	2,200	94.7%
自賠責共済掛金	14,377	13,600	94.5%
合 計	213,933	187,600	87.6%

4 宅地等供給事業

重点実施事項

1. 組合員の所有する農地・空き家等に対する有効活用の相談業務に取り組みます。
2. 次世代へのスムーズな資産継承のため、税理士等の専門家を招いたセミナーを開催し最新の情報提供につとめます。
3. 組合員に信頼される不動産の管理・仲介につとめます。
4. 「ローン・不動産相談センター」において、良質住宅の提供に取り組みます。

5 指導事業

重点実施事項

1. 相談員の訪問活動を通じて、タブレットを活用した生産現場での営農相談活動の充実につとめます。
2. 「ひのひかり」の良質米栽培支援のため、引き続き農業者や後継者に向けた水稻栽培ごよみ講習会の開催や水稻病害虫発生予察調査を行います。
3. 土壌診断による講習会の開催により、適正な施肥の指導を行います。
4. アグリスクールを継続して開講し、ファーマーズ新規出荷者や地域の担い手の育成を支援します。
5. 安全・安心な農作物を消費者に提供するため、ファーマーズ出荷者に対し、定期的な残留農薬検査の実施と農薬使用報告書の確認・精査を徹底します。
6. アグリスポート（農作業受委託支援）を通じて、継続的な地域農業と農地の保全につとめます。
7. レンタル農機の利用促進をはかり、組合員の農業機械の更新等にかかる費用負担の低減につとめます。
8. 「地域社会と農とのつながり」を目指し、遊休農地を活用した収穫体験や児童を対象とした食農教育活動に取り組みます。
9. SNSを活用した情報発信により、ファーマーズの来店者数の向上を目指します。
10. 女性会による健康・生活文化活動を支援します。
11. 情報誌「すくえあ」により、組合員に役立つ情報提供につとめます。

6 経営管理

重点実施事項

1. JA経営基盤の確立・強化

日本銀行による金融政策変更等により、成り行きシミュレーションにおいて一定水準の利益を確保できる見通しとなったものの、一方で国際情勢不安や金融資本市場の変動等の影響が懸念されるなか、JAを取り巻く事業環境については予見が難しく、年々不確実性が増しています。持続可能な収益性や将来にわたるJA経営の健全性を確保する観点から、以下の取り組みを通じて、経営基盤の確立・強化を引き続き進めてまいります。

- (1) 総合事業の成長戦略のひとつとして、事業間連携に注力し、組合員の利便性をはかり、機動力と農業協同組合の強みを活かした活動を実践してまいります。
- (2) 将来にわたるJA経営の健全性を確保するため、経費の削減と内部留保を高めることで予測される各種リスクに備え、収益性の確保と経営基盤の確立・強化を進めてまいります。
- (3) 人材を組織の「要」と捉え、採用や教育を有効的に実践し、協同組合活動を支え、地域社会に貢献できる人材の育成をはかります。
- (4) 事業再編を視野に入れ、施設の整備を引き続き検討します。

2. 組合員の多様な意見を反映したJA運営

管内農業者の高齢化や後継者問題により正組合員が減少するなか、JAの各事業を利用し地域農業を正組合員とともに支える准組合員は、地域共生社会の実現の側面から欠かすことのできない重要な存在です。将来にわたって持続可能な経営を行うためには、正組合員のみならず、准組合員の多様な意見をJA運営に反映していく必要があります。

以下の取り組みを進めることにより、正・准組合員の意見を適切にJA運営に反映し、地域に必要とされるJAを目指してまいります。

項 目	令和6年度実績	令和7年度計画
准組合員利用者懇談会	2回	2回
支所運営委員会	7回	8回
農会長会	4回	4回
組合員アンケート（出荷者・ファーマーズ利用者、女性会会員、年金・共済友の会会員、他）	5回	5回

財務計画

令和8年3月31日現在 (単位: 千円)

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
1 信用事業資産	218,787,800	1 信用事業負債	218,734,000
(1)現金	280,000	(1)貯金	218,234,000
(2)預金	187,842,800	(2)その他の信用事業負債	500,000
系統預金	187,840,000	未払費用	100,000
系統外預金	2,800	その他の負債	400,000
(3)有価証券	13,931,000	2 共済事業負債	535,000
(4)貸出金	15,465,000	(1)共済資金	380,000
(5)その他の信用事業資産	1,300,000	(2)未経過共済付加収入	150,000
未収収益	100,000	(3)その他の共済事業負債	5,000
その他の資産	1,200,000	3 経済事業負債	40,000
(6)貸倒引当金	△31,000	(1)経済事業未払金	10,000
2 共済事業資産	10,000	(2)経済受託債務	30,000
3 経済事業資産	40,361	4 雑負債	120,000
(1)経済事業未収金	10,000	5 諸引当金	771,000
(2)棚卸資産	30,000	(1)賞与引当金	55,000
(3)その他の経済事業資産	361	(2)退職給付引当金	600,000
4 雑資産	120,000	(3)役員退職慰労引当金	59,000
5 固定資産	1,135,000	(4)特例業務負担金引当金	57,000
有形固定資産	1,135,000	負 債 の 部 合 計	220,200,000
建物	1,380,000	1 組合員資本	9,643,881
機械装置	55,000	(1)出資金	560,000
土地	373,000	(2)資本準備金	969,360
その他の有形固定資産	185,000	(3)利益剰余金	8,117,521
減価償却累計額(控除)	△ 858,000	利益準備金	1,111,940
6 外部出資	7,363,720	その他利益剰余金	7,005,581
7 繰延税金資産	237,000	信用事業基盤強化積立金	1,263,000
		施設整備積立金	438,000
		有価証券価格変動積立金	400,000
		経営基盤強化積立金	38,000
		特別積立金	4,505,890
		当期末処分剰余金	360,691
		(うち当期剰余金)	(218,500)
		(4)処分未済持分	△ 3,000
		2 評価・換算差額等	△ 2,150,000
		その他有価証券評価差額金	△ 2,150,000
		純 資 産 の 部 合 計	7,493,881
資 産 の 部 合 計	227,693,881	負債及び純資産の部合計	227,693,881

損益計画

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで (単位: 千円)

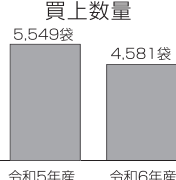
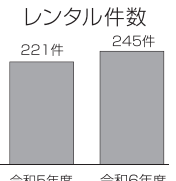
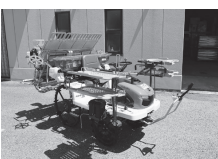
科 目	金 額	科 目	金 額
1 事業総利益	1,489,700	(9) 保管事業収益	250
事業収益	2,565,002	(10) 保管事業費用	150
事業費用	1,075,302	保管事業総利益	100
(1) 信用事業収益	2,088,642	(11) 利用事業収益	5,000
資金運用収益	1,956,542	(12) 利用事業費用	1,200
(うち預金利息)	(1,572,992)	利用事業総利益	3,800
(うち有価証券利息)	(110,431)	(13) 宅地等供給事業収益	15,000
(うち貸出金利息)	(175,119)	(14) 宅地等供給事業費用	900
(うちその他受入利息)	(98,000)	宅地等供給事業総利益	14,100
役務取引等収益	23,100	(15) 指導事業収入	2,570
その他事業直接収益	100,000	(16) 指導事業支出	15,800
その他経常収益	9,000	指導事業収支差額	△ 13,230
(2) 信用事業費用	901,262	2 事業管理費	1,313,200
資金調達費用	626,762	(1) 人件費	988,700
(うち貯金利息)	(624,862)	(2) 業務費	116,400
(うち給付補てん備金繰入)	(1,200)	(3) 諸税負担金	73,000
(うち借入金利息)	(700)	(4) 施設費	126,800
役務取引等費用	4,500	(5) その他事業管理費	8,300
その他事業直接費用	100,000	事業利益	176,500
その他経常費用	170,000	3 事業外収益	131,000
信用事業総利益	1,187,380	(1) 受取雑利息	50
(3) 共済事業収益	289,120	(2) 受取出資配当金	88,700
共済付加収入	275,920	(3) 賃貸料	38,700
その他の収益	13,200	(4) 雑収入	3,550
(4) 共済事業費用	19,570	4 事業外費用	5,000
共済推進費	9,050	(1) 寄付金	500
共済保全費	7,100	(2) 雑損失	4,500
その他の費用	3,420	経常利益	302,500
共済事業総利益	269,550	税引前当期利益	302,500
(5) 購買事業収益	99,750	法人税、住民税及び事業税	84,000
購買品供給高	93,900	法人税等合計	84,000
購買手数料	5,250	当期剰余金	218,500
その他の収益	600	当期首繰越剰余金	142,191
(6) 購買事業費用	83,350	当期末処分剰余金	360,691
購買品供給原価	81,950		
その他の費用	1,400		
購買事業総利益	16,400		
(7) 販売事業収益	69,670		
販売品販売高	65,000		
販売手数料	4,360		
その他の収益	310		
(8) 販売事業費用	58,070		
販売品販売原価	53,240		
その他の費用	4,830		
販売事業総利益	11,600		

JA加古川南 協同活動ハイライト

JA加古川南は、令和4年度より「持続可能な農業と地域づくりへの挑戦」を踏まえ、『持続可能な地域農業の構築』『豊かでくらしやすい地域共生社会の実現』『協同組合としての役割発揮』を基本方針として3ヵ年計画に取り組みました。

令和6年度の主な取り組み状況を紹介します。

1.持続可能な地域農業の構築

項 目	取り組み状況
地元産「ひのひかり」の 全量買上・全量販売	買上数量  令和5年度 令和6年度  〈米検査〉  〈低温倉庫〉
農業機械の更新等による農家負担の低減のため、レンタル農機農業関連施設の利用促進	レンタル件数  令和5年度 令和6年度  〈田植え機〉  〈乾燥・調製施設〉
地域農業を維持するための農地保全	仲介件数 15件／2.9ha アグリサポート（農作業受委託支援） JA加古川南では、管内の農家を支援するため、「機械がない」「農作業ができない」という農家の方に、JAが仲介役となり農作業ができる農家の方を紹介するサービスを行っています。
各種研修会の実施 後継者の営農支援	アグリスクールを年10回開講（座学4回、圃場実習6回） 座学では、土づくりから肥料・農業の基礎知識を学び、圃場実習では、秋冬野菜の種まきから、中間管理・収穫までを行いました。 農業機械修理講習会／令和6年5月 参加者17名 水稲栽培こよみ講習会／令和6年5月・7月・9月開催 参加者合計67名 ヘアリーベッチ栽培講習会／令和6年7月開催 参加者4名 農業安全使用講習会／令和6年8月・令和7年2月開催 参加者合計115名 野菜栽培講習会／令和6年8月・令和7年2月開催 参加者合計87名 土壌分析講習会／令和7年1月 参加者27名 ファーマーズ出荷者へ種子・苗助成 秋冬野菜 種子助成 220千円（出荷者59名）、苗助成 254千円（出荷者52名） 春夏野菜 種子助成 74千円（出荷者60名） 肥料価格高騰対策として肥料費の一部助成を実施1,688千円 雹による被害に対し、見舞金による支援を実施（出荷者を対象）
安全・安心な農作物づくりの支援	農業安全使用講習会の開催や資料等による農業使用基準の確認を行うことにより、ファーマーズ出荷者の安全に対する知識と意識の向上に取り組みました。
農産物の販路拡大	ファーマーズ出荷者の農産物販売 金融店舗／北野支所（毎週火曜日）計49回、別府支所（毎週水・金曜日）計96回、キリン堂加古川平岡店朝市 計6回

2.豊かでくらしやすい地域共生社会の実現

項 目	取り組み状況
地域ふれあい活動 ・食農教育活動 ・地域貢献活動	【野口支所】峠池クリーンキャンペーン参加 【北野支所】野口北小学校黒大豆作り体験 野口北小学校・幼稚園さつまいも作り体験 水足町内ため池クリーン作戦参加 【平岡支所】寺田池クリーン作戦&さつまいも作り体験参加 【土山支所】平岡東幼稚園さつまいも作り体験 土山町内会ため池清掃参加 【尾上支所】浜の宮小学校さつまいも収穫体験 若宮小学校さつまいも作り体験 尾上小学校野菜栽培体験 しおかぜ遊イング参加 【別府支所】中別府町内会公園清掃活動参加 【営農経済部】野口南幼稚園さつまいも収穫体験 野口小学校、平岡小学校「まちたんけん」受入れ 管内小学校4年生に食農教育こども雑誌「ちゃぐりん」を寄贈
JAらしさを活かしたふれあい活動を通じて、組合員のみならず地域との絆を深めています。	
組合員の多様な意見を反映したJA運営	准組合員利用者懇談会、支所運営委員会を開催し、LINEを活用した組合員アンケートなどを実施することにより、正・准組合員の多様な意見をJA運営に反映できるよう取り組みました。 ・准組合員利用者懇談会（2回）、支所運営委員会（7回）、農会長会（4回） ・組合員アンケート（5回）（JA加古川南利用者、女性会会員、ファーマーズ利用者、年金友の会会員、共済友の会会員）

3.協同組合としての役割発揮

項 目	取り組み状況
総合事業体としての機能強化	組合員相談員による組合員に寄り添った活動により、組合員の生活向上に貢献する提案活動につとめました。
人材育成と職場づくり	ふれあい活動や研修会を通じて、協同組合理念に根ざした職員の育成につとめました。
内部統制の強化	「内部統制システム基本方針」に基づき、コンプライアンス、情報管理、リスク管理などさまざまな内部統制の仕組みを整備・検証し、より健全性の高い業務に取り組んでいます。

JA綱領

「わたしたちJAのめざすもの」

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。



加古川市南農業協同組合

野口支所 (079)423-5121
北野支所 (079)426-5557
平岡支所 (079)424-0151
土山支所 (078)942-1138
尾上支所 (079)421-3312
別府支所 (079)435-1019

本所 (079)421-3738
ローン相談センター (079)451-6780
不動産相談センター (079)422-3773
営農経済センター (079)422-7244
くみあい保育園 (079)424-6134